

あつま

議会だより

6月定例会号

No. 124

平成18年7月発行

委員会活動レポート	2～3	
一般質問	厚真高校の存続など 11名が質問	4～14
研修してきました	15	
臨時議会	16	

上厚真小学校児童によるよさこい(田舎まつり踊りパレード)



動レポート

総務文教常任委員会

委員会は去る4月18日、事務調査を行い、その結果を第2回定例会に報告した。事務調査3件より抜粋。

道教委の新たな高校教育に関する指針(素案)

(厚真高等学校の存続について)

質疑概要

Q 存続のためには、特徴ある学校づくりの必要があると思うが。

A 考える中で知恵が

てこなかったのが実態だった。存続のためには、理由を申し上げ理解してもらおう。

交通の利便性、教育の機会均等、高校教育の目的を踏まえて人材をつく

るのが必要であると地区協議会で訴えた。

Q 存続運動を強力に進めるべきではないか。

A 町民の意見をいただけながら存続できるような要望していきたい。

Q 指針では、町への移管の可能性について言及しているが。

A 去年の予算ベースで厚真高等学校を町で運営すると7千万円くらい必要である。

質疑概要

特別支援教育

Q 特別支援教育の支援体制整備はどのようなになるか。

A 従来の特級学級の児童・生徒だけではなく、通常の学級に在席している学習障がい、注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症を含めて障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けて必要な支援を行うものである。

個に応じた個別支援計画、指導計画を作成していくのがこの事業の役割である。



厚真高等学校

委員会活動

産業建設常任委員会

委員会は去る4月24日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第2回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査2件より抜粋。



桜丘地区配水管布設工事

統合簡易水道事業

質疑概要

- Q** 工期予定が平成23年度となっているが、厚幌ダム完成年度を想定していることか。
- A** 想定した考え方である。
- Q** 平成18年度の道の予算となつては、厚幌ダム完成年度を想定していることか。
- A** 想定した考え方である。
- Q** 美里・吉野・桜丘等の未給水地域の解消は、統合することにより未給水地域は解消し、上厚真方面からも逆送できる状況になる。
- A** 統合することにより未給水地域は解消し、上厚真方面からも逆送できる状況になる。
- Q** 工期予定が平成23年度となっているが、厚幌ダム完成年度を想定していることか。
- A** 想定した考え方である。
- Q** 美里・吉野・桜丘等の未給水地域の解消は、統合することにより未給水地域は解消し、上厚真方面からも逆送できる状況になる。
- A** 統合することにより未給水地域は解消し、上厚真方面からも逆送できる状況になる。

算で設計予算が認められていない以上は、工期も見直しとならないのか。

A ダムが延びれば、事業も延びざるを得ない。

農地・水・環境保全向上対策

質疑概要

- Q** この事業で水道料金はどうなるか。
- A** 事業にかなりのお金が掛かると想定され、給水原価は高くなつても安くなることはないが、財政と協議し現行料金水準の維持に努める。

していくこと、地区の皆さんの理解も得られるということである。

- Q** この事業は平成19年度からだが、町はこの事業に乗るのか。
- A** 道としては財源的なものがあり、全道的需要量調査をしていく中で、町として要望を上げた。19年から23年の5年間の対策で約1,000haとなり、年度計画を上げて、支庁に要望した。ほ場整備の完了地区を最優先させたのは、期成会は維持管理組合として継続
- Q** この事業自体、道の結論は出ていないようだが、道の分も町が負担することにならないのか。
- A** 国は、道と町村の負担割合を1対1とすることを期待している。道に金がないとなれば、町が7割とか、採択要件をきつくするのではと思う。

町政を問う！！

一般質問

6月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

農業政策

Q

品目横断的経営安定対策の対応は

A

認定制度の普及に努める

品目横断的経営安定対策

問 経営所得安定対策等大綱に基づく支援水準などの制度実施に向けて、農家の不安の声を踏まえ、どのような対応を考えているのか。

町長 質問のとおり政策の大転換ということから、特に中小規模の農業者の中には非常に不安感を抱いている方もいると思うが、未認定で規模要件未達成の農業者232戸のうち経営形態、営農類型の違い等から基準期間、平成16～18年の3カ年間に対象畑作品目を生産していない農業者が約160戸あり、これらの方々は従来からも国の財政措

置を受けていない方々であることから、本体策導入の影響は非常に少ないと考えている。

問題となるのは、過去に対象畑作品目の生産実績を持ちながら未認定でかつ規模要件未達成の農業者で、これらの農業者は現在約70戸あるが、そのうち認定を希望している農業者は、約半数の35戸である。

これらの方々には営農類型や経営規模の意向等、将来の営農計画を早急に樹立していただくとともに、まず、本体策の第一要件である認定農業者の手續を進めていただき、と考えており、認定制度の普及に努めていきたいと考えている。

また、対象畑作品目の過去の生産実績がなく認定を希望しない方々については、今後の営農設計上対象畑作品目を選択できなくなるが、本対策の影響は少なく、引き続き他の畑作及び園芸等の品目、小豆、バレイシヨ、露地野菜等を選択の上、営農に努力していただきたいと思う。

いずれにしても、本対策についての正確な内容を全農業者の皆さんにご理解いただかなければならないので、不安感を解消できるように今後も機会あるごとに情報提供をしていく。



森田 議員

一般質問

厚真高校の存続



山田 議員

問 道教委が発表した新たな「高校教育に関する指針」(案)について、厚真高校の存続という観点から、町長の考えを聞きたい。

道教委は今年2月に道議会の文教委員会に、新たな「高校教育に関する指針」(素案)を示した。道立高校は現在241校あるが、そのうち109校が再編の対象になる。厚真高校は1間口校で、1間口校が30校あり、これらを再編していくというものである。

北海道は、これらによって教育水準を高め、教育機会の均等を図ると言

っている。しかし、前者は幾分か含みはあるかと考えるが、後者は全く逆効果となるものであると思うが。

町長 6月19日に(素案)が(案)として発表され、1学年4学級から8学級が適正規模とするところが、教育水準を考えると専門的にはそうなのかも知れないが、我々からするとなぜ4から8学級が適正なのか、はて、どうであろうかと正直思う。

1学年3学級の高校は望ましい学校規模となるように近隣の高校との再編を進める。

1学年2学級以下の高校については、通学区域における中学校卒業者数の状況、募集定員に対す

問 この素案の中に最後の手段とも言える、市町村移管という文言があるが、要請活動のなかにも町移管もやむなしとの腹づもりがあると考える。総務文教常任委員会でもそういう意見があるが。

町長 私は一つの方法、だとは思っているが、それは大きな壁にぶちあたった時であり、現在教育委員会でも論議をしている時であり、答えられない。

問 仮に、町立となれば、

る欠員の状況、地元からの進学率を総合的に勘案し順次再編整備を行う。

これに対して町村会は、町村にとって大変な問題であるとして(素案)の段階(4月13日)に知事、道教育長、道教委関係者に2点について要望を出しており、胆振町村会においては、個々に町村の事情があるので、足並みがそろわない。

町長が設置者であるわけで、教育委員会の議論とは別に腹づもりは必要と思うが。

町長 総合調整権が首長に与えられているのでそれも一つの方法と思うが、教育委員会は執行機関であるが、最終決断は私がしなくてはならない時が来ると思っている。しっかり考える。

A

現時点で答られない

Q

厚真高校が道立での存続が困難な場合町移管の考えはあるか



岡部 議員

Q 本郷地区児童のバス乗車要望への対応は

A 来年度から乗車できるよう検討する

児童の安全確保の具体的な施策

問 児童の安全確保のためのスクールバス運行改善策は。

教育長 不審者対策もあり、冬期間は、各中学校の部活等のため、バス通学を認めている。小学校については、実情に応じてバス路線やバス停を増やし対応している。

問 本郷地区の児童のスクールバス乗車要望についての対処の考えは。

教育長 バス乗車定数のカバーができそうなので、来年度から乗車できるように検討したい。

問 防犯意識の教育は

教育長 学校内では、指導要領の範囲内で行っている。

問 露天商出店に対して教育委員会としての方針は。

教育長 管轄敷地内出店には、今後適正な処置をしたい。

問 町が補助金を出して

Q 町有林の払い下げ要望への対処は

A 論議をして明確な方針をつくる

いる「田舎まつり」「海浜まつり」等の町有地からの露天商排除を方針としては。

町長 その方針で明確な姿勢で臨む。

って財源確保や管理経費削減を図っていく。明確な方針をつくる。

問 17年度の町有林の伐採利益は。

町長 立木処分分で、59万5,000円。しかし、造林事業費が掛かり、補助金をもらっても1ヘクタール当たり、収益が5万5,000円のマイナスとなっている。しかし、林業の雇用の確保等を考えると致し方ない面もある。今後収益が上がるよう努力をしていきたい

い。

問 今後、町有林の町民からの払い下げ要望が予想されるが、どのように対処するのか。

町長 論議をして、結論ができれば明らかにしたい。



豊沢地区の町有林

一般質問

厚真高校の存続・地球温暖化対策

問 厚真高校の特色性はあるか。

教育長 大きく分けて一、学校教育課程の中の学習指導要領 二、教職員の指導体制 三、地域の資源（産業・文化・

福祉）活用 四、教育振興会の支援の中での各種資格試験の教育活動である。

要請活動

問 道教委へは何をもつて要請活動をするのか、戦略を聞きたい。

教育長 本町の中学校卒業生の胆振東学区内公立普通科高校への進学状況は、厚真高校へ63%入学していること、近隣高校への通学時間や費用を要すること、進学、就職は100%であること等をメインとし、各関係機関の連盟による要請書をもつて活動する。

問 全町的な取り組み（町民への周知）として、今までに情報公開、アンケート、地域説明会はな

されているのか。

教育長 広報は、全戸に配布している（生涯学習だより、教育振興会発行物等）。しかし、アンケートや地域説明会はいとまがない。

問 分校（キャンパス校）が、もし無理だとして町立移管になると7千万円の金が掛かるが、道路予算を削ってでも存続すべきでは。

教育長 財政問題が根底にある。実態をとにかく訴えて存続の取り組みに頑張る。

町長 現状のまま残してほしいと訴える。教育振興会の論議、地域の声を聞きながら高校の教育を守る。

町長 海岸線の企業（備蓄・北電）等は取り組んでいると思うが、行政、町民の目立った動きはない。これから真剣に取り組んでいく。

問 厚真町の環境を守るために、これまでの温暖化対策や効果は。

町長 環境基本条例、計画書を作成し、町として環境の意識を呼びかけている。

問 環境活動を推進しようとする事業所が取り組む環境マネジメント「ISO 14001」の認識は、厚真町も理念を受け入れられているか。

町長 海岸線の企業（備蓄・北電）等は取り組んでいると思うが、行政、町民の目立った動きはない。これから真剣に取り組んでいく。

総務課長 行財政改革の一環として省エネで経費の削減に努めている。

保健福祉課長 ゆくりの節電としてエレベーターは（高齢者、障がい者除く）利用せず、階段を利用している。事務所はクーラーを消している。



ハイブリッドカーを公用車として利用

厚真高校の特色

A 道教委への要請活動を強めていく

Q 厚真高校の存続対応は

問 道教委は「効率化」を理由とし、高校適性配置を打ち出しているが、柱、冠となるグラウンドデザインはきちんと描かれているのか。

されていくのか。



佐藤 議員

Q 地球温暖化対策はされているのか

A 環境基本条例、基本計画を作成している

問 省エネ対策としてどのような取り組みをされているのか。

町長 コミュニティ会議では省エネ、資源リサイクルの取り組みをしている。庁舎内ではハイブリッドカー（低公害車）を2台導入、昼休みは電気等を消している。

厚南地域の振興・職員勤務評価



旧鹿沼小学校

Q

旧鹿沼小学校の活用計画は

A

校舎は解体の方向で進めたい

厚南地域の振興

問 旧鹿沼小学校は、防災計画にも避難所となっている施設でもある。また、以前に活用計画を催促されている。将来にどんな想定をしているのか。

教育長

研究したが市街化調整区域のため、また校舎は築後50年を経過しており管理上の問題もあるので、解体の方向へと進めていきたい。屋体とグラウンドは当面使う。解体の時期についてはまだ決まらない。

問 NITから「ADSLが開設されるかもしれない」という話があり喜んでいたり、一転して「開設はできない」という回答でがっかりした。今回の役場の役割は、単に待つという姿勢でよかったのか。

町長

NITを信頼していたが、裏切られたような感じがする。総合計画にもある、情報通信の問題を一気に解決できる光回線の敷設に持っていき



海沼 議員

たい。

問 上厚真に機械工業の誘致が確立高く答えられた。これについての現段階での状況と見通しはどうか。

町長

その会社へは早々に訪問はしているが、まだ返事がなく現在は小休止という段階。遅れるようであれば、こちらから出向きたい。

問

マテックとの公害防止協定も済んだと思うが、地元の期待は、地場産業の活用、地元雇用、地元定住に期待するものであり、この協定は済んでいるのか。

町長

これから協定を締結していく段階になる。地元の要望を聞き要請をしていきたい。

Q

役場職員の勤務評価の方法は

A

人事考課制度導入委員会を設置し検討する

役場職員の勤務評価システム

問 役場職員の勤務評価でA、B、C、D、Eの評価の割合はどのようになるのか。相対評価での判断では、D、Eの人が必ずでき勤務意欲士気がなくならないか。

総務課長

標準以上のAが5%、Bは20%でそれ以外の数値設定はしてい

ない。

問 評価の基準と項目は誰がどのようにそのチェックをするのか。具体的な評価方法は。

総務課長

人事考課制度導入委員会を設けて、この制度運用をどう進めるかをこれから検討していく。外部講師を招き職員研修を兼ねながら制度研修をしていく。

問

評価項目は公表するとあったが、被評価者個人に対して評価結果を伝え意識改革や練磨をしてもらえる、これが住民サービスに反映されるべきことではないか。

町長

役場として始めて取り組むことであって、急がずしつかりとしたものを作って、職員の働く意欲が減退しないようにする。

一般質問

社会福祉・自治会活動

Q 結婚奨励と安心して子供を生める社会環境の創造を

A 実行ある福祉政策を実施していきたい



井上 議員

社会福祉の充実

問 青年期（若年層）を大切に育て、安心して子供を生み育てる社会環境を創造する取り組みは、厚真町独自の方策が必要である。

結婚奨励や妊娠し生まれる3ヶ月前よりの経済的援助、子育て就労者への方策等は、町民にとって重要な課題であるが、町長の考えはいかがか。
町長 次代を担う若者のために独自の政策を町政としてやらなければならぬ。厚真町の福祉は道内でも進んでおり、花嫁対策・団塊世代の受け入れなど福祉政策を積極的に取り組んでいく。

Q 行政が担う今後の自治会存続の方策は

A 町民全体で支えあう心の意識をもっていくべき

自治会への行政サービス

問 少子高齢化により自治会運営が危ぶまれ行政サービスの格差が生じかねない。自治会は地域とのつながりによって「この町に生まれて良かった」と思える町づくりにある。

防災無線を利用して情報発信をし、自治会と行政は、より一層のつながりが必要ではないか。
町長 自治会活動について、懇談会でも話をしていくが、協働のまちづくりの意味でも防災無線等を必要に応じて利用。住民に周知するために自治会が中心になり、21世紀は町民全体で支えあう意識を持って「厚真町に住んで良かった」と楽しく思っていただけ町にしていく。

みんなの町政です

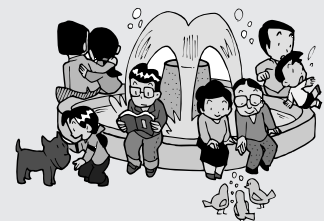
議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は9月中旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2321（内線 452）議会事務局までお気軽にどうぞ





今村 議員

Q 小学校における英語授業の考えは

A 中教審、国の動向を見ながら校長会とも協議していきたい。

英語教育

問 小泉政治における構造改革特別区域制度が4年経過し、小学校の英語授業が全国に広がりつつあると思うが、その現状はどうか。

教育長 本年3月末現在、全国で61校が認定を受けている。

問 61校の現状から今後の推移をどうとらえているか、また本町としてはどう取り組んできたか、今後どうしていこうとしているのか。本年1月下旬、京都において全国小学校英語活動実践研究会が開催されたことは承知していたか。

教育長 全国研究大会の件は承知していなかった。今後の推移については、国際化などの面から英語があり、平成14年度から学習指導要領における総合的な学習の時間が定められ、国際理解の一環として英語活動が全国的に広がっていると思う。

今後どうしていくかについては、教員の指導力、外部人材の確保など教える側の条件整備が必要で、また年間授業時間や評価をどうするかなど検討している。中央教育審議会においても検討が行われており、国の動向も見ながら校長会とも協議していきたい。

問 会話は文法でない、子供は自然に言葉覚えらるということ、小学校からの英語が広がってきていると思う。本町においても早々に方向付けをすべきと思うが。

教育長 教育現場の体制など課題があり、文科省も検討中で、学習指導要領に位置づけとなると条件整備がいろいろある。

問 教科としてではなく、算数や社会の時間を英語で授業するというのが実践校の大半である。小学校専属の英語指導助手採用とか英語授業について町長としての考えは。

町長 教育の執行機関の

問題であり、英語を身近なものにしたいという思いはあるが、教育委員会

の考えを大切にしていきたい。

Q 厚真市街地の活性化は

A 商店街の核となるものを
商工会とも詰めていく

厚真市街地の活性化

問 区画整理事業が終わった段階での厚真市街地の現状をどう認識しているか。

町長 平成5年スタートの事業、本年9月で清算となるが、十数年間地域の皆さんよく頑張ってくれたという思いである。商店並びで空き地が目立っているが、将来的に期待していきたい。

問 まちの駅など、中心部の複合施設の考えは完全白紙か検討中か。

町長 大きな事業費のことや、ハコ物凍結の意見、行政効果などを考え、当面物産販売などのできる

商店街の核となるものが必要と考え、新しい総合計画の中でも位置づけており、商工会とも詰めていきたい。

問 部署部署の連携と多くの職員の英知を集める仕組みが必要と思うが。

町長 相互連携してやっていかなければならないと思っている。

問 それは既にやっているのか、これからやっていくのか。

町長 プロジェクトチームは作っていないが、相互連携は当然のことと考えている。

一般質問

総合計画・農業問題

Q 行政改革によるサービス低下はないか

A 機能的で弾力的な行政運営ができる組織体制を検討する

前厚真町総合計画を振り返って
積極行政の町づくりの達成率は

問 時代の変化に対応した先進的な積極行政の確立が必要と言われていたが、そういったソフト面の行政改革についての報告がなかったようであるが、事業の達成率はどのぐらいと考えているのか。
まちづくり推進課長 積極行政では、10カ年計画事業費6億9、400万円に対して実績事業費6億3、800万円となり、達成率で92%である。事業費が減少した主な原因は、庁舎建設基金の積立額が当初計画より減少したためである。その他の事業では当初計画ど

おり進めている。

問 今後の庁舎建設についての考えは。

町長 耐震については、多少問題ありと言われているが、コンピュータの機器は、何があっても守る必要があるので7千万円と、庁舎について5千万円ぐらい掛かるとい

うことで、いつとは言えないが積立もあるので活用しながらやっていきたい。大改築は考えていない。
問 前期において計画以外の事業が多く実施されたが、今後の町の財政運営に影響はないか。

町長 新しいまちづくり計画で、10年間の財政シミュレーションも作ってあるので心配はない。現状では10年間の仕事も含



木村 議員

めて行けると思う。

簡素で効率的な執行体制の構築

問 行政改革で財政経費の削減や人員の削減等により、外部委託など経費削減だけ先行し、サービスの低下がないか。

町長 職員が減員しても、迅速な事務処理と意思決定が必要となり、権限と責任の明確化や機能的で弾力的な行政運営を可能とする組織体制への移行を検討している。

職員の意識改革と政策立案能力の開発

問 今後、職員の減少に伴い、これまで以上に少数精鋭による組織運営が求められるが、限られた人材の能力を高め、登用

する必要に迫られると思うが。

町長 職員を研修所などに派遣し、意識改革や政策立案能力の開発や育成に努め、育ってきているので、しっかりと対応していけると思っている。

健全な財政運営

問 町財政は国の地方交

付税の削減や地方税の減少により、毎年税財源の減少が避けられない状況にあるが、今後の財源確保や財政運営についてどう対処していくのか。
町長 財政力指数が道内トップクラスであることを除けば、経常収支比率、起債制限比率とも悪化の傾向にある。

Q 今後の本町の農業をどう考えるか

A 水田の基盤整備を進めている

今後の厚真町の農業

問 厚真の基幹産業である農業が高齢化や後継者不足、さらに農産物価格

水を確保する厚幌ダム、基幹用水路の整備、水田の総合的な基盤整備、穀類乾燥調製貯蔵施設の整備を進めている。

の低迷により農家戸数の減少へと拍車がかかっている。定住人口の減少につながり、商工業や町の今後にも影響するが、今後の農業をどう考えるか。
町長 町としても、行政の役割として、かんがい

本町の農業は、これからも水田農業が機軸であり、農業の主役は、あくまでも生産者であるので、個々で経営方針を明確にし、ゆるぎない農業経営を目指していただきたい。

土地区画整理事業

Q

区画整理組合保留地の 町有地としての活用は

A

農産物販売・イベント 広場として活用

厚真中央土地区画整 理事業

問 本年4月、区画整理組合通常総会において議決された保留地処分価格処分方法の無償譲与についての処分予定者である町と組合の話し合いの経緯はどうだったのか。

町長 事前の組合との話し合いは一切ない。

問 組合評価額1億1、400万円の保留地、町への無償譲与についての感想は。

町長 組合は清算にあたり、財産を持つことができなない。一部有償(805m²、3、000万円)、一部無償譲与(3、500m²、1億1、400万円)、寄附は許されない

のだが、正直、ありがたい、そう思っている。

問 区画整理組合の事業は、本年清算、解散を迎えるが、国庫補助金27億円、町補助金3億円、総事業費約36億円の事業終了後、補助金の返還等の事態には絶対にならないと断言できるのか。

土木課長 道からの指導で、多大な補助をしてきた町に無償譲与することが一番良い方法、ということである。

問 組合にとって良い解決方法だが、小さい保留地は今後処分し、財産処分としての町の歳入となることは何ら問題ないのか。

土木課長 組合が処分できなかつた11箇所保留



古川 議員

地は、活用も難しいし、今まで売れなかつたこともあり、町へということになった。

問 この大きささまざまな保留地、町有地としての活用と処分についての具体策は。

町長 一番広い旧日石跡地は、農産物販売、イベント広場等にと考えているが、大きなハコ物は新しい財政支援策がなければ無理である。今後商工サイド中心に皆さんと考えていきたい。

処分方法については、まったく考えていない。まだ譲与されていないので受けた後に、商店街づくりで何かはと思うが、処分と活用どちらかになるだろう。

区画整理組合解散後 の街づくり対策

問 組合の最終年度事業は、表町公園内に時計塔を整備するとなつているが、この事業終了後、組合なき後、解散後の街づくり対策は、どのように取り組むのか。

町長 この事業の目的は、中心市街地への人口集約、生活基盤整備等である。

今後、商店街のイベントへの応援、ハード面整備は、慎重に検討していきたい。

問 この区画整理事業の

費用対効果、市街地整備を中心とする全国的に類をみないモデルケースとなるはずであったこの事業を後世はどう評価するのか、最後に残された利用価値のある旧日石跡地がどうなるのか、この事業の仕上げとしての最後の町の使命であると思うが。

町長 今後も一生懸命取り組んでいく。組合からも旧日石跡地利用以外にも近々話があるであろう。こういう意見もあつたのだと、そういうことも大切にしていきたい。



旧日石スタンド跡地

一般質問

自殺者対策・歩道整備



筒井 議員

Q 自殺者対策 自治体としての取り組み考えはあるのか

A 全町的な問題と考える

自殺者対策

問 昨年の全国の自殺者が8年連続で3万人を超えた。自殺は個人の問題であると放置されてきたが、大きな社会問題と認識されつつある。過日の衆議院本会議において、「自殺者対策基本法」が成立し、国、自治体は自殺者に対する責務を負うと示された。

厚真町は自殺者が多いという声にどう取り組みとうとするのか町長の見解を伺いたい。

町長 確かに自殺者が増えている状況であり大変な事態であるという認識である。行政でできることは何かと考えると、厚真町では保健、医療に力を入れていくが、うつ病的な人のケア等、足りないところがあるので、対応できる職員の育成研修を急ぐとともに、実態を調査してどう対応すべきかよく考えたい。

問 対策として自助、互

助、共助、公助等が言われているが、公である行政がかかわるにはいろいろと難しい課題があると思うが。

町長 そのとおりなので全町を挙げて取り組むことが大事である。

Q 旧了安商店から鬼頭精米所までの町道の歩道は通学路として安全性はあるのか

A 1車線の道路としたい

市街地町道の歩道

問 児童・生徒の通学路として、また1日200

人の乗降客があるバス待合所の近くの歩道の現状をどのように認識しているのか。

町長 市街地として交通安全、その他のことを考えると不十分という認識である。

問 このバス待合所の隣にあるJAの職員駐車場も、向いの梅原商店の所も道路と民有地の境界がないが、どのように考えるのか。

町長 この道路の片側だ

けでも歩道をつくるとなると、民地の協力を得なければならぬので、相当地な工費が掛かり、ただちに歩道をつくるということにはならない。この本町線はセンターラインを引いて2車線にしているが、当面の措置として京町1号線（役場前通り）などのように1車線に変更して、道路の両側に白線を引いて路側帯を設け歩行者の安全を高める考えである。



本町線の歩道



米田 議員

障害者自立支援

Q

障がい者が創作的活動など働くことのできる基盤整備を

A

障がい者計画の中で検討する

障害者自立支援

問 障害者自立支援法では介護給付、訓練等給付の事業を利用したときは、障害程度区分を認定する審査を受けなければならない。

町長 東胆振3町で障害程度区分認定審査会を共

同設置し、7月以降に審査を実施することになる。

施設を利用している人は、障害程度区分が軽くても経過措置として5年間施設を利用できる。児童は区分を受けずにサービスを継続して受けられる。

障がいを持って施設で生活している人の大部分が必要なサービスを受けながら地域で暮らし自立した生活を希望している。国の動向を見極めながら障がいを持って生活できる人が安心して生活できるように必要な施策に取り組んでいきたい。

問 知的障がい、身体的障がい、精神的障がいとそれぞれ違いがあるが、審査方法は。

保健福祉課長 調査項目は80何項目になっていて調査、審査、主治医の意見書を加え公平性を保ちたい。40名くらいの対象者がいるが、調査委員は新たに2名の保健師を研修させ4名の体制で実施したい。

問 障がい者等を通わせ、創作的活動、または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を市町村が事業の実施できる地域活動支援センター事業などがあるが、厚真町として何か取り組みないのか。

町長 ひまわりの会からも親の近くで生活できる基盤整備が求められている。本年度に策定が義務づけられている障がい者計画の中で、本町の実情に応じた障がい者の福祉サービス基盤の整備や支援策について検討していきたい。

保健福祉課長 東胆振3町の担当者会議の中で地域活動支援センター事業を含めて効率的で有効的な取り組みについて話し合っている。

問 障がい者の方が社会の中で立派に生活し、社会に貢献することがよいと思う。そのためには低所得者対策も必要になってくると思うが、町の考えは。

町長 非常に大事なことであるので、十分検討していきたい。

視察・研修レポート

閉会中に行われた視察研修のレポートを紹介します

研修してきました

岡部 議員

平成18年度「北海道町村議会議員研修会」が、6月29日に札幌コンベンションセンターで開催された。厚真町議会議員全員が出席した。

分権時代の地方自治 その現在と未来

研修会の講師は、最初「地方自治総合研究所 究理事」の辻山幸宣氏であった。演題は「分権時代の地方自治、その現在と未来」。

はじめに合併問題にふれ、その促進要因として、戦後の政府の政策が、不況↓財政出動↓景気上げの経済出動でやってきたこと。つまり財政要因が大きく、今後合併のさなる推進があるという。また、三位一体改革と財政責任にふれ、その不完

全さを指摘していた。これからの地方自治体の有り様については、相互扶助や共同作業、昔の「寄り合い」などの有効性にも触れていた。また、身近な組織として、自治会などを今まで置き去りにしてきたことを指摘していた。

また、地方議会は、今の時代に何を選択するのか、意見交換し合意形成を目指していくようにすべきという。議会は自己責任をもち、公共性認定作業が仕事であり、住民に「負」の配分もある。それゆえに住民の信頼、共同意思の決定が議会の仕事。また、今は透明性の時代であるという認識を持つべきという。

また、戦後型政治が漸増主義、避難回避現象を

生み出し、再配分型政治であり、その問題点を指摘していた。

政局展望

第2講目は、「政局展望」で評論家の田中秀征氏。

厚労省の調べで、国民の平均所得が580万円で生活が苦しい世帯が増えてきていること。また、格

差拡大を指摘。小泉政権批評として、彼が都市部出身で地方への配慮の薄さを指摘した。多岐に渡る戦後政治の批評については、彼のマスコミでの発言と同じであり、詳細は省くこととする。

この研修の感想として、今の時代が、過去の経験則では、乗り切れなくなっていることを痛感した。時代に流されるのではなく、時代を切り開くエネルギーを持つて、立ち向かう議員でなければ、国民の期待に添えないということだ。



北海道町村議会議員研修会（6月29日開催）

町民のこえ を募集

厚真町議会では、議
会を傍聴した感想や
「あつま議会だより」
を読んだ感想、厚真
町議会へのご意見を募
集します。

投書について

投書される方は、用
紙に300字程度にまと
め、自分の名前と電話
番号も書いてください。
「あつま議会だより」
への掲載は、匿名を原
則とします。

投書されたご意見・
ご要望については、
「議会だより」にて、
その処理の結果につい
てお知らせいたします。
なお、名前等の記入
がない投書については、
取り扱わないこともあ
りますので、ご注意願
います。

第3回 臨時会

7月14日開会

請負契約

■町道豊沢富野線道路改
良工事（2工区）請負契
約を締結

・契約方法
指名競争入札

・契約金額
7,087万5,000
円

・契約の相手方
丸斗・矢部経常建設共
同企業体
(起立全員で可決)

■本郷公営住宅（1号棟）
建築工事請負契約を締結

・契約方法
指名競争入札

・契約金額
1億4,700万円

・契約の相手方
矢部・武山経常建設共
同企業体
(起立全員で可決)

議会のうごき

- 5 月
29日・胆振支庁管内町村議会議長会第1回定期総会
(厚真町)
30～31日・地方自治危機突破総決起大会（東京都）
- 6 月
5日・苫小牧地方総合開発期成会定期総会（苫小牧市）
8日・北海道町村議会議長会第57回定期総会（札幌市）
14日・北海道議会新幹線・総合交通体系対策特別委員
会意見交換会（苫小牧市）
16日・議会運営委員会
22～23日・平成18年第2回定例議会
22日・自律のまちづくり調査特別委員会
23日・議会広報特別委員会
29日・北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- 7 月
6日・議会広報特別委員会
10日・北海道厚真高等学校存続要望活動（札幌市）
11日・苫小牧地方重点開発に関する要望（札幌市）
14日・平成18年第3回臨時議会
・自律のまちづくり調査特別委員会
・町内行政視察
20～21日・全国町村議会議員特別セミナー（千葉県千葉市）
・北海道町村議会議長会中央要望（東京都）
21日・議会広報特別委員会
24日・いぶり会「胆振地域政策懇談会」（苫小牧市）



あごき
議会内では、自律の
まちづくり調査特別委
員会を設置して、庁舎
内の行財政改革はもと
より議会内部の贅肉を
削ぎとろうと議論して
きました。
いくつかの事業の中
止や廃止を盛り込んだ

中間報告はこれまでの
「議会だより」で報告し
たとおりですが、今日各
自治体の議会では、議員
定数の見直しや報酬につ
いての議論がなされ、厚
真町議会でも例外ではあ
りません。
この特別委員会では、
最後の調査事件としてこ
の定数、報酬問題があり
ます。9月定例会までに

は結論を出すことを申
し合わせました。
全員で構成されてい
る委員会なので、先般
各委員の考え方につい
て述べています。次回
号では、この結果につ
いて報告できると思い
ます。

広報委員長

沢口 伸二